

ソーシャルメディア運用要領

開設した課	総務課
利用するソーシャルメディアの種類	■フェイスブック □ツイッター □その他 ()
アカウント名	愛媛県松前町
登録URL	https://www.facebook.com/masaki.town/
アカウント管理責任者	広報・広聴担当課長
開設及び運用の目的	松前町の魅力を積極的かつ迅速に発信し、フェイスブックを利用している住民等とのつながりを作ることで、松前町への興味を持ってもらうため。
発信情報の内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 松前町ホームページ及び広報まさき等から情報提供したもの (2) 町内イベント及び行事等の告知 (3) 防災情報 (4) 産業振興及び町の魅力発信に関するもの (5) その他町長が適当と認めるもの
運用期間	平成29年1月4日～
運用時間	月曜日から金曜日までの8時15分から17時15分まで（祝日及び年末年始を除く）。ただし、この時間以外に発信する場合があります。
意見質問への対応	<p>原則として、下記の事項は行わないものとします。ただし、町、公的機関又は他市町のフェイスブックその他業務上関係が深いと認められる場合は、下記の事項を行う場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他のユーザーのフェイスブックページのフォロー、シェア、「いいね！」 ・他のフェイスブックユーザーへのコメント ・公式フェイスブックページに書き込まれたコメントへの返信コメント
その他	予告なく上記の内容を変更し、運用方法を見直し、又は運用を中止する場合があります。